

平成27年6月26日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号

株式会社大林組

取締役社長 白石 達

第111回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第111回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第111期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
上記を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

原案どおり承認可決され、第111期の期末配当を1株につき6円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。

変更内容は、次のとおりであります。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日から施行され、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるよう、所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役11名選任の件

次の11名が選任され、それぞれ就任いたしました。

大林 剛郎、白石 達、原田 昇三、杉山 直、土屋 幸三郎、岸田 誠、
三輪 昭尚、柴田 憲一、蓮輪 賢治、大竹 伸一、小泉 慎一

なお、大竹伸一氏及び小泉慎一氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

横川浩氏が選任され、就任いたしました。

なお、同氏は社外監査役であります。

第5号議案 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

原案どおり承認可決され、取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入を決定いたしました。本制度の導入により、連続する3事業年度を取締役等への報酬の対象期間として設定する信託に対して合計300百万円を上限とする金員を抛出し、当該信託を通じて、取締役等に当社株式の交付等を行います。

第6号議案 取締役退職慰労金未払い金を精算支給する件

原案どおり承認可決され、取締役大林剛郎氏について未支給のままとなっている退職慰労金の精算支給を決定いたしました。

以 上

おって、

1. 代表取締役及び役付取締役について

同日開催された取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 大 林 剛 郎

代 表 取 締 役 白 石 達

代 表 取 締 役 原 田 昇 三

代 表 取 締 役 杉 山 直

代 表 取 締 役 土 屋 幸三郎

2. 配当金のお支払いについて

第111期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り下さい。

口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご送付申し上げましたので、ご査収下さい。

この「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。なお、配当金を証券口座でお受け取り（株式数比例配分方式）の株主様は、お取引のある証券会社へご確認下さい。

~~~~~  
第111期の事業概況等を記載した「第111期報告書」をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.obayashi.co.jp/>）に掲載しております。  
~~~~~